

避難指示区域等における被災者の生活再建に向けた 関係府省庁会議について

平成30年2月7日
内閣府原子力被災者生活支援チーム
復興庁

1. 趣旨

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から約7年経過し、復興に向けた取り組みは着実に進展している一方で、被災された方々は、様々なご事情を抱え、未だに生活再建の途上にある方もおられる。

避難指示区域等においては、昨年春までの避難指示解除や本年春に予定されている学校再開、二次医療施設の整備など、解除地域への帰還に向けた環境整備が進展するとともに、帰還困難区域においても、特定復興再生拠点の計画認定が進捗。徐々に帰還などの選択肢が具体化される環境になっている一方で、家賃等に対する一律の賠償が節目を迎えるとともに、応急仮設住宅の供与についても段階的に節目を迎えつつある。

このような中で、被災者の生活の根幹である「住まい」「就労」「健康的な暮らし」という3つの課題を中心に、被災者の生きがいづくりという観点を含め、関係府省庁の取組の連携を強化すべく本会議を開催する。

2. 目的

被災者の課題・ニーズを踏まえつつ、現在実施されている生活再建に向けた施策を整理・点検し、支援機関間の連携強化や施策の改善等の必要な対応を行う。

3. 進め方

2月に第1回を開催し、以降は必要に応じて開催。